

「第3期中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価」に対する意見について

1. 評価の進め方

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書【見込】をもとに、法人からのヒアリング等を踏まえて業務実績を調査・分析し、項目別評価及び全体評価に対して意見を述べる。

2. 項目別評価（大項目評価）

○ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

事業年度評価結果						
事業年度	R1	R2	R3	R4	平均	R5
大項目評価	B	B	A	A	A	
小項目評価 平均点	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	



第3期中期目標期間 の法人の自己評価
A

○ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

事業年度評価結果						
事業年度	R1	R2	R3	R4	平均	R5
大項目評価	B	B	B	B	B	
小項目評価 平均点	2.8	3.0	3.0	3.3	3.0	



第3期中期目標期間 の法人の自己評価
B

<参考>事業年度評価の方法

評価委員会において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

- S … 特筆すべき進捗状況にある（4.3以上）
- A … 計画どおりに進んでいる（3.5以上4.2以下）
- B … おおむね計画どおりに進んでいる（2.7以上3.4以下）
- C … やや遅れている（1.9以上2.6以下）
- D … 重大な改善事項あり（1.8以下）

※各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価の評点の平均値（小数点以下第2位四捨五入）で区分する。

○項目別評価及び全体評価の方法

- S … 中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成が見込まれる。
- A … 中期目標を達成する見込。
- B … 中期目標をおおむね達成する見込。
- C … 中期目標を十分達成できない見込。
- D … 中期目標を大幅に下回る又は重大な改善事項が見込まれる。

3. 全体評価

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について評価を行う。